

参考資料

第1節 公害関係分析調査について

市が行った公害関係分析調査の推移は次のとおりです。

(○：実施 ×：実施せず)

事業名 \ 年度	H17	H18	H19	H20	H21
1 圏央道自動車排気ガス測定	○	○	○	○	○
2 主要河川等水質調査	○	○	○	○	○
3 事業所排水調査	○	○	○	○	○
4 工業団地排水調査	×	×	×	×	×
5 地下水モニタリング調査	○	○	○	○	○
6 地下水農薬残留調査	×	×	×	×	○
7 フィルターバッチ (NOx) 濃度調査	×	×	×	×	×
8 自動車排気ガス調査	○	○	○	○	○
9 自動車交通量調査	×	×	×	×	×
10 自動車交通騒音調査	○	○	○	○	○
11 ダイオキシン調査	○	○	○	○	○
12 不老川24時間水質調査	×	×	×	×	×
13 大規模小売店舗環境調査	×	×	×	○	×
14 河川水質異常時水質調査	×	○	○	○	×
15 河川生物調査	×	×	×	×	×
16 悪臭分析調査	×	×	×	×	○
17 土壌分析調査	×	×	×	×	×
18 自動車交通騒音常時監視 (面的評価)	県実施				

事業名 \ 年度	H22	H23	H24	H25	H26
1 圏央道自動車排気ガス測定	施設廃止				
2 主要河川等水質調査	○	○	○	○	○
3 事業所排水調査	○	○	○	○	○
4 工業団地排水調査	×	×	×	×	×
5 地下水モニタリング調査	○	○	○	○	○
6 地下水農薬残留調査	×	×	×	×	○
7 フィルターバッチ (NOx) 濃度調査	×	×	×	×	×
8 自動車排気ガス調査	○	○	○	○	○
9 自動車交通量調査	×	○	○	×	×
10 自動車交通騒音調査	○	○	○	×	×
11 ダイオキシン調査	○	○	○	○	○
12 不老川24時間水質調査	×	×	×	×	×
13 大規模小売店舗環境調査	×	×	×	×	×
14 河川水質異常時水質調査	×	×	×	×	×
15 河川生物調査	×	×	×	×	×
16 悪臭分析調査	○	○	○	○	○
17 土壌分析調査	×	×	×	×	×
18 自動車交通騒音常時監視 (面的評価)	県実施			○	○

第2節 雨水利用タンクについて

雨水利用タンクとは、雨水利用のために屋根などに降った雨水をためられるようにするタンクです。ためた雨水は、植木への散水や洗車のほか、災害が発生した際は、飲料水以外の生活用水にも利用できます。

① 公共施設の設置状況

H12：豊岡・金子・宮寺・黒須・扇・藤沢東小学校、豊岡・武蔵中学校

H13：藤沢・藤沢南・藤沢北・狭山・西武・仏子・新久・高倉小学校、金子・西武中学校

H14：東金子・東町小学校、黒須・野田・東金子・上藤沢・藤沢・向原・東町中学校、市民会館

H15：豊岡・高倉・西武中央・東金子保育所、農業研修センター

H16：金子第一・金子第二・二本木保育所

H19：藤沢・宮寺保育所

※ 上記以外に個別に設置された施設：藤沢第二保育所(H12)、藤沢公民館(H12)、健康福祉センター(H14)、市民活動センター(H16)、市役所本庁舎(H20)

② 個人住宅への設置補助状況

市では、地域の水の循環を保つため、一般家庭で設置する雨水利用タンクに対し、補助金を交付しています。

補助金額は、雨水利用タンクの購入と設置にかかる費用の3分の1以内とし、2万円が限度となります。ただし、1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額となります。

設置補助状況（基数）の推移については次のとおりです。

（単位：基）

施設	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
個人住宅	8	8	15	12	14	16	26	9	16	11

第3節 太陽光発電システムについて

太陽光発電とは、太陽電池を利用して太陽光のエネルギーを電力に変換する発電方式で、ソーラー発電とも呼ばれます。

太陽光発電は、昼間の電力需要ピークを緩和し、温室効果ガス排出量を削減できるなどの特長があります。近年は太陽電池の性能が向上し、その普及とともに価格が下がってきており、設置や保守が容易であることや、余剰電力の買い取りによる電気料金の削減などの利点により、需要が拡大しています。

①公共施設の設置状況

H13：藤沢公民館

H15：健康福祉センター

H24：金子中学校

H25：武蔵中学校

②個人住宅への設置補助状況

市では平成21年度より、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な地域社会の実現と、地球温暖化防止に寄与するため、一般住宅に設置する太陽光発電システムに対し、補助金を交付しています。

補助金額は、1キロワットあたり2万円で、5万円が限度となります。

補助状況の推移については次のとおりです。

(単位：件)

施設	H21	H22	H23	H24	H25	H26
個人住宅	62	70	77	144	163	153

第4節 空間放射線量測定について

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射線量の影響に対する市民の関心と不安が広まったことから、空間放射線量を把握するために、空間放射線量の測定を行っています。また、市民を対象に、空間放射線量測定器の貸出しを行っています。借用手続き等の詳細については、市公式ホームページに掲載しています。

②公共施設空間放射線量の測定結果

平成23年9月より、市役所・各支所の空間放射線量の測定を定期的に行っています。その他子供の利用が多い公共施設・市有地等についても、順次定期的な測定を行い、現在は、施設管理者の判断により、必要に応じて実施されています。測定地点・結果等の詳細については、市公式ホームページに掲載しています。

平成27年9月の市役所・各支所における測定結果は次のとおりです。いずれの地点においても、国際放射線防護委員会（ICRP）が定めた平常時の放射線量の基準である、年間1mSvを下回りました。

施設名	測定の高さ 50cm				測定の高さ 100cm			
	測定値（ μ Sv/時）		年間換算値（mSv/年）		測定値（ μ Sv/時）		年間換算値（mSv/年）	
	最小	最大	最小	最大	最小	最大	最小	最大
入間市役所	0.049	0.079	0.258	0.415	0.044	0.072	0.231	0.378
藤沢支所	0.075	0.083	0.394	0.436	0.066	0.072	0.347	0.378
宮寺支所	0.067	0.086	0.352	0.452	0.067	0.069	0.352	0.363
東金子支所	0.077	0.086	0.405	0.452	0.074	0.079	0.389	0.415
金子支所	0.047	0.074	0.247	0.389	0.043	0.062	0.226	0.326
西武支所	0.074	0.089	0.389	0.468	0.070	0.097	0.368	0.510

③周辺より高い放射線量が予測される箇所の測定

国（内閣府、文部科学省、環境省）から「当面の福島県以外の地域における周辺より放射線量の高い箇所への対応方針」及び「放射線測定に関するガイドライン」が示されたのを受けて、平成23年11月下旬から市の公共施設等を対象にして、建物の雨どいの下、側溝、集水桝など、通常より高い放射線量が予測される箇所について、市独自に対応方針を定めて測定を行いました。0.23 μ Sv/hを基準とし、これより高い値が確認された場合は、除染等の対応を行いました。測定地点・対応等の詳細については、市公式ホームページに掲載しています。

第5節 ごみの減量・処理等について

ごみの減量・処理やリサイクルプラザについての業務を入間市総合クリーンセンターで行っています。総合クリーンセンターは、リサイクル時代に対応した新しい施設として、平成8年4月より正式に運転を開始しました。

ごみの処理や再利用などに関するデータについては次のとおりです。

① ごみ処理量及びごみ処理にかかる経費について

・ごみ処理量及びごみ処理にかかる経費

項目	単位	H17	H18	H19	H20	H21
ごみ量	t	52,537.42	51,544.57	50,594.33	50,255.96	49,297.26
人口 (各年10月1日)	人	150,266	150,026	149,840	150,423	150,877
世帯数 (各年10月1日)	世帯	56,629	57,227	57,845	58,813	59,760
一人一日当り	g	958	941	925	915	895
一世帯一日当り	g	2,542	2,468	2,396	2,341	2,260
決算額	千円	1,909,484	1,817,966	1,844,189	1,732,484	1,706,673
一人当り	円	12,707	12,118	12,308	11,517	11,312
一世帯当り	円	33,719	31,768	31,882	29,458	28,559

項目	単位	H22	H23	H24	H25	H26
ごみ量	t	47,961.45	48,263.28	46,966.34	46,458.40	45,589.97
人口 (各年10月1日)	人	150,901	150,578	150,161	150,238	150,060
世帯数 (各年10月1日)	世帯	60,430	60,955	60,945	61,686	62,305
一人一日当り	g	871	878	857	847	832
一世帯一日当り	g	2,174	2,169	2,111	2,063	2,005
決算額	千円	1,603,574	1,672,496	1,642,540	1,627,765	1,687,527
一人当り	円	10,627	11,107	10,939	10,835	11,246
一世帯当り	円	26,536	27,438	26,951	26,388	27,085

(入間市総合クリーンセンター資料より)

・種類別ごみ処理量

(単位：トン)

種 類		H17	H18	H19	H20	H21
可燃ごみ		39,328.59	38,198.35	37,142.77	38,024.00	37,191.74
不燃ごみ		2,855.49	2,940.96	2,739.37	2,286.60	2,309.10
資源ごみ	プラスチック・ ビニール類	2,229.94	2,263.00	2,262.65	2,232.07	2,213.49
	ビン	1,195.99	1,144.18	1,090.07	1,042.63	1,025.82
	缶	383.01	359.06	333.96	333.51	332.47
	ペットボトル	523.71	511.79	531.00	523.95	514.57
	古布	554.81	572.08	585.50	522.13	499.99
	紙類	3,071.74	3,129.59	3,654.83	3,257.24	3,055.81
粗大ごみ		2,293.77	2,322.91	2,197.64	1,977.39	2,099.96
不法投棄物		100.37	102.65	56.54	56.44	54.31
合 計		52,537.42	51,544.57	50,594.33	50,255.96	49,297.26

種 類		H22	H23	H24	H25	H26
可燃ごみ		35,744.00	35,641.04	34,960.79	34,777.72	34,511.94
不燃ごみ		2,211.27	2,226.30	2,062.90	2,037.33	1,957.70
資源ごみ	プラスチック・ ビニール類	2,313.00	2,356.68	2,348.19	2,364.55	2,354.88
	ビン	1,020.37	1,019.68	988.87	990.05	987.90
	缶	327.71	327.03	333.49	342.77	319.90
	ペットボトル	523.33	512.46	500.74	508.92	487.20
	古布	510.59	545.01	524.89	475.15	393.10
	紙類	3,112.86	3,175.28	2,925.52	2,709.07	2,368.70
粗大ごみ		2,139.84	2,394.27	2,265.92	2,217.88	2,123.66
不法投棄物		58.48	65.53	55.03	34.96	84.99
合 計		47,961.45	48,263.28	46,966.34	46,458.40	45,589.97

(入間市総合クリーンセンター資料より)

② 資源再利用（有価物回収量）について

種 類	単位	H17	H18	H19	H20	H21
繊維	kg	130,503	144,088	139,416	127,599	132,795
紙	kg	4,253,041	4,184,207	3,711,505	3,524,280	3,243,105
紙パック	kg	20,919	20,056	17,635	16,542	16,498
空ビン	本	21,764	18,320	16,898	13,163	11,328
金属類	kg	18,928	20,466	23,627	24,278	24,921

種 類	単位	H22	H23	H24	H25	H26
繊維	kg	118,707	110,604	113,866	102,836	106,029
紙	kg	3,114,862	2,851,064	2,929,344	2,776,224	2,737,098
紙パック	kg	17,672	17,505	17,407	17,433	17,867
空ビン	本	10,639	9,219	8,753	6,049	6,759
金属類	kg	40,238	35,165	37,625	47,831	51,595

（入間市総合クリーンセンター資料より）

③ 生ごみ処理機器購入費補助について

市では、家庭ごみの減量対策の一環として、生ごみ処理機（電気式）または生ごみ処理容器（コンポスト）を購入した方に対し、補助金を交付しています。

生ごみ処理機（電気式・1世帯1基まで）は、購入価格から消費税分を抜いた額の3分の1で2万円を限度とします。生ごみ処理容器（コンポスト・1世帯2基まで）は、購入価格から消費税分を抜いた額で1基につき4千円を限度とします。

交付状況の推移については次のとおりです。

（単位：基）

種 類	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
容器式	27	26	26	27	31	25	72	49	18	21
電気式	58	52	27	32	15	19	6	18	10	6

（入間市総合クリーンセンター資料より）

④ 炉のダイオキシン類濃度測定について

毎年、各炉の排ガス中・飛灰中のダイオキシン類濃度について測定を行っています。測定結果の推移は次のとおりです。

10年以上基準値を下回る状況が続いています。

測定日	1号炉	2号炉	3号炉	1号炉	2号炉	3号炉
	排ガス中濃度			飛灰中濃度		
	単位：ng-TEQ/m ³ N			単位：ng-TEQ/g		
平成10年10月	0.68	0.46	0.54	0.84	0.37	0.23
平成11年11月	0.50	0.15	0.39	1.00	0.76	0.75
平成12年11月	0.27	0.27	0.21	2.30	1.00	1.40
平成13年11月	0.65	0.53	0.47	3.10	2.10	2.40
平成14年7月	0.41	0.62	0.29	2.60	2.80	1.20
平成15年10～11月	1.20	1.40	0.95	1.80	3.80	1.60
平成16年10～11月	2.40	1.20	0.55	1.40	1.10	3.10
平成17年9～11月	0.44	0.31	0.49	0.53	0.59	0.53
平成18年7月	0.76	0.86	0.13	0.31	0.52	0.69
平成19年7月	0.38	0.33	0.54	0.36	0.80	0.22
平成20年7月	0.13	0.49	0.44	1.20	0.43	1.10
平成21年7月	0.33	1.0	0.71	0.56	1.20	0.89
平成22年7月	1.2	1.6	3.8	0.97	0.73	1.6
平成23年7月	0.43	0.049	0.26	0.97	0.70	1.3
平成24年7月	0.6	0.71	0.47	0.76	0.63	0.51
平成25年7月	1.1	0.54	0.57	1.60	0.73	1.50
平成26年7月	0.94	0.53	0.79	1.50	1.40	0.92
基準値	5.0 (排出基準) *			3.0 (処理基準)		

(入間市総合クリーンセンター資料より)

⑤ クリーンセンター周辺大気調査について

廃棄物焼却炉から排出される排ガスが周辺大気環境へ及ぼす影響を検討する上での基礎資料を得ることを目的として、クリーンセンター周辺の大気調査を行っています。

測定地点はクリーンセンター周辺の4箇所で、測定項目は二酸化硫黄 (SO₂)、二酸化窒素 (NO₂)、浮遊粒子状物質 (SPM)、一酸化炭素 (CO)、塩化水素 (HCl)、ダイオキシン類です。

夏季測定期間

ダイオキシン類	平成26年9月4日10時～9月11日10時
塩化水素	平成26年9月4日～9月11日の期間内で24時間×7回
その他	平成26年9月4日0時～9月10日24時

冬季測定期間

ダイオキシン類	-
塩化水素	平成27年1月8日～1月15日の期間内で24時間×7回
その他	平成27年1月8日0時～1月14日24時

・ダイオキシン類

毒性換算濃度 (pg-TEQ/m³)

調査地点	測定結果	環境基準
東金子地区体育館	0.020	0.6
東金子第14区集会所	0.025	
入間台第1公園	0.024	
東金子第12区集会所	0.029	

・二酸化硫黄 (SO₂)、二酸化窒素 (NO₂)、浮遊粒子状物質 (SPM)、一酸化炭素 (CO)、塩化水素 (HCl)

夏季

調査地点	SO ₂ (単位：ppm)			NO ₂ (単位：ppm)			SPM (単位：mg/m ³)			CO (単位：ppm)			HCl (単位：ppm)	
	期間 平均値	日平均値 の最高値	1時間値 の最高値	期間 平均値	日平均値 の最高値	1時間値 の最高値	期間 平均値	日平均値 の最高値	1時間値 の最高値	期間 平均値	日平均値 の最高値	1時間値 の最高値	期間 平均値	日平均値 の最高値
東金子地区体育館	0.001	0.002	0.005	0.014	0.022	0.038	0.022	0.029	0.041	0.3	0.4	0.6	<0.001	<0.001
東金子第14区集会所	0.001	0.002	0.006	0.017	0.026	0.035	0.023	0.029	0.047	0.4	0.5	0.9	<0.001	<0.001
入間台第1公園	0.000	0.002	0.005	0.011	0.020	0.026	0.024	0.032	0.045	0.3	0.4	0.6	<0.001	<0.001
東金子第12区集会所	0.001	0.002	0.007	0.013	0.022	0.030	0.025	0.031	0.047	0.3	0.4	0.6	<0.001	<0.001
環境基準	—	0.04ppm 以下	0.1ppm 以下	—	0.06ppm 以下	—	—	0.10mg/m ³ 以下	0.20mg/m ³ 以下	—	10ppm 以下	—	5ppm (※許容濃度)	

冬季

調査地点	SO ₂ (単位：ppm)			NO ₂ (単位：ppm)			SPM (単位：mg/m ³)			CO (単位：ppm)			HCl (単位：ppm)	
	期間 平均値	日平均値 の最高値	1時間値 の最高値	期間 平均値	日平均値 の最高値	1時間値 の最高値	期間 平均値	日平均値 の最高値	1時間値 の最高値	期間 平均値	日平均値 の最高値	1時間値 の最高値	期間 平均値	日平均値 の最高値
東金子地区体育館	0.000	0.001	0.002	0.010	0.026	0.051	0.006	0.015	0.040	0.3	0.4	0.8	<0.001	<0.001
東金子第14区集会所	0.000	0.001	0.002	0.016	0.035	0.050	0.011	0.023	0.057	0.3	0.5	1.3	<0.001	<0.001
入間台第1公園	0.000	0.001	0.003	0.006	0.020	0.047	0.007	0.017	0.032	0.2	0.3	0.5	<0.001	<0.001
東金子第12区集会所	0.000	0.001	0.002	0.010	0.024	0.045	0.007	0.018	0.042	0.3	0.5	1.5	<0.001	<0.001
環境基準	—	0.04ppm 以下	0.1ppm 以下	—	0.06ppm 以下	—	—	0.10mg/m ³ 以下	0.20mg/m ³ 以下	—	10ppm 以下	—	5ppm (※許容濃度)	

第6節 下水道普及率について

入間市における下水道の普及率は次のとおりです。

下水道年度別普及状況（汚水）

（各年度：3月31日現在）

年度	処理区域 面積 A (ha)	行政人口 B (人)	処理区域 内人口 C (人)	処理区域内 水洗化人口 D (人)	処理区域 内世帯数 E (戸)	処理区域内 水洗化世帯数 F (戸)	普及率 C/B (%)	水洗化率 (人口) D/C (%)	水洗化率 (世帯) F/E (%)
S61	174.5	123,539	14,400	1,342	4,415	366	11.7	9.3	8.3
62	218.1	128,526	21,700	12,708	6,750	3,744	16.9	58.6	55.5
63	262.7	133,702	27,645	19,181	8,831	5,724	20.7	69.4	64.8
H元	431.9	135,435	41,705	34,929	13,220	10,585	30.8	83.8	80.1
2	503.6	137,576	50,481	44,580	16,179	13,408	36.7	88.3	82.9
3	575.8	139,483	61,274	49,060	19,900	16,055	43.9	80.1	80.7
4	642.7	141,149	68,011	59,981	22,073	20,044	48.2	88.2	90.8
5	676.2	142,092	71,177	65,785	23,201	22,118	50.1	92.4	95.3
6	720.4	143,136	75,031	69,448	24,807	24,137	52.4	92.6	97.3
7	771.8	144,288	80,130	72,880	28,855	26,144	55.5	91.0	90.6
8	834.3	145,201	83,730	78,397	29,869	26,684	57.7	93.6	89.3
9	897.2	145,751	89,707	84,210	30,936	28,515	61.5	93.9	92.2
10	1,070.2	146,206	105,240	93,516	35,901	31,592	72.0	88.9	88.0
11	1,204.8	146,555	109,185	98,088	37,720	33,102	74.5	89.8	87.8
12	1,314.0	147,847	112,710	104,356	39,696	35,018	76.2	92.6	88.2
13	1,367.1	148,902	115,505	107,871	41,717	36,297	77.6	93.4	87.0
14	1,401.9	149,271	119,106	110,339	43,330	37,137	79.8	92.6	85.7
15	1,424.7	149,630	120,385	113,517	44,509	38,206	80.5	94.3	85.8
16	1,464.4	149,907	124,320	115,051	47,015	43,460	82.9	92.5	92.4
17	1,482.6	149,635	126,257	118,350	48,256	45,288	84.4	93.7	93.8
18	1,499.3	148,354	126,399	119,141	48,500	45,757	85.2	94.3	94.3
19	1,516.7	148,399	127,707	120,718	49,591	46,925	86.1	94.5	94.6
20	1,531.3	149,074	129,499	122,705	50,898	48,268	86.9	94.8	94.8
21	1,534.1	149,096	129,622	123,681	51,472	49,190	86.9	95.4	95.6
22	1,535.8	149,134	129,740	124,579	52,183	50,095	87.0	96.0	96.0
23	1,537.2	148,810	129,492	124,719	52,671	50,773	87.0	96.3	96.4
24	1,539.1	150,077	130,535	125,975	53,630	51,756	87.0	96.5	96.5
25	1,539.1	149,912	130,493	126,078	54,001	52,150	87.0	96.6	96.6
26	1,567.4	149,591	132,002	127,444	55,520	53,623	88.2	96.5	96.6

（入間市下水道課資料より）

※ 人口及び世帯数は、国（国土交通省、総務省）の集計方法の変更により、平成18年度から平成23年度の間は、外国人登録を除いた集計となっています。

第7節 関係機関・関係団体

埼玉県環境部	さいたま市浦和区高砂 3-15-1	048-824-2111
環境政策課		
温暖化対策課		
エコタウン課		
大気環境課		
水環境課		
産業廃棄物指導課		
資源循環推進課		
みどり自然課		
埼玉県西部環境管理事務所	川越市新宿町 1-17-17 ※H27.3.23 上記に移転	049-244-1250
埼玉県環境科学国際センター	加須市上種足 914	0480-73-8331
埼玉県狭山保健所	狭山市稲荷山 2-16-1	04-2954-6212
埼玉県動物指導センター（南支所）	さいたま市桜区在家 473	048-855-0484
不老川流域生活排水対策推進協議会	事務局：西部環境管理事務所	049-244-1250
入間永光苑（納骨堂）	入間市大字南峯 935-30	04-2936-3352
瑞穂斎場	瑞穂町大字富士山栗原新田 244	042-557-0064
入間西部衛生組合 清掃センター	日高市大字上鹿山 792-4	042-985-1234
入間市総合クリーンセンター	入間市新久 127-1	04-2934-5546
入間市リサイクルプラザ	入間市新久 127-1	04-2934-5324